



長野県報

10月3日(月)
平成23年
(2011年)
第2307号

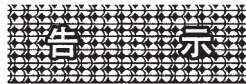
目次

告示

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核指定医療機関の指定（健康長寿課）	1
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核指定医療機関の指定の辞退の届出（健康長寿課）	2
保安林予定森林にする旨の通知（4件）（森林づくり推進課）	2
都市計画事業の認可（都市計画課）	3
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）	3

公告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（県民協働・NPO課）	3
長野県環境影響評価条例に基づき受けた通知（環境政策課）	4
一般競争入札（水大気環境課）	4
土地改良区役員の就任の届出（農地整備課）	5
土地改良区役員の就退任の届出（農地整備課）	5
土地改良事業計画変更認可申請の審査結果の縦覧（5件）（農地整備課）	5
特定調達契約に係る落札者の決定（ものづくり振興課）	6
一般競争入札（高校教育課）	6



長野県告示第670号

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第38条第2項の規定により、同法に規定する医療を担当する結核指定医療機関として、次のとおり指定しました。

平成23年10月3日

名 称	所 在 地	長野県知事 阿 部 守 一 指定年月日
イオン薬局佐久平店	佐久市佐久平駅前南11-10	H23. 7. 1
きうち薬局	佐久市中込3712-5	H23. 7. 1
寺島薬局 佐久インターウェーブ店	佐久市小田井613-1	H23. 7. 1
佐久平こころのクリニック	佐久市佐久平駅前南14-16新日本ビル102	H23. 8. 1
寿ヶ丘薬局	松本市大字中山7407-7	H23. 8. 1
そうごう薬局 豊科店	安曇野市豊科5731-17	H23. 8.10
てらおかクリニック	佐久市甲1062-2	H23. 9. 1
アガタ薬局	松本市県1-7-19	H23. 9. 1

健康長寿課

長野県告示第671号

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第38条第8項の規定により、同法に規定する結核指定医療機関の指定を辞退する旨、次のとおり届出がありました。

平成23年10月3日

名称	所在地	長野県知事 阿部守一 辞退年月日 辞退の効力 発生效力日
きうち薬局	佐久市中込3712-5	H23. 6.30
寿ヶ丘薬局	松本市大字中山字大久保7404-7	H23. 7.31
アガタ薬局	松本市県1-7-19	H23. 8. 1

健康長寿課

長野県告示第672号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年10月3日

長野県知事 阿部守一

- 保安林予定森林の所在場所
佐久市志賀字クネノ内1143、1144、1150の1、1150の2
- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - 主伐は、択伐による。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び佐久市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

(1) 立木の伐採の方法

- 主伐は、択伐による。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び塩尻市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第674号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年10月3日

長野県知事 阿部守一

- 保安林予定森林の所在場所
塩尻市大字木曾平沢字綿沢1451の136
- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び塩尻市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第673号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年10月3日

長野県知事 阿部守一

- 保安林予定森林の所在場所
塩尻市大字北小野字勝弦平1435の1、1439の1、1443、1444の1、1444の2、1448の1、1449の1、1449の3、1453から1455まで、1456の1、1461の1、1461の3、1463の1、1469、1470、4071、4080、4084、字長洞4077の1、4077の2、字大柵4081
- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件

長野県告示第675号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年10月3日

長野県知事 阿部守一

1 保安林予定森林の所在場所

上伊那郡辰野町大字平出2911の1、2912の1、2913の1、2914、2915の1、2915の2、2916の1、2920の1、2932の1、2933、2934、2954の1、2954の4、2955の3、2955の5、2955の6

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

大字平出2911の1（次の図に示す部分に限る。）、2912の1、2913の1、2914、2915の1、2915の2、2932の1、2933、2934、2955の6（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

〔次の図〕及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び辰野町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第676号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業の認可をしましたので、同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成23年10月3日

長野県知事 阿部守一

1 施行者の名称

小諸市

2 都市計画事業の種類及び名称

小諸都市計画広場事業 1号 あいおい公園

3 事業施行期間

平成23年10月3日から

平成26年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

長野県小諸市相生町三丁目地内

(2) 使用の部分

なし

都市計画課

長野県北信建設事務所告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成23年10月17日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所中野事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年10月3日

長野県北信建設事務所長 小林睦夫

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 403号

3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
中野市大字江部字砂山368番地先から 中野市大字江部字砂山369番地先まで	旧	12.6~14.5 m	0.0278 km
同 上	新	12.0~14.5	0.0278

道路管理課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年10月3日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成23年9月26日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人インサイドアウトスキークラブ

3 代表者の氏名

齋藤 亮

4 主たる事務所の所在地

飯山市大字飯山282番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、スキーヤーとそれ以外の人に対して、ノルディックスキーを主とするアウトドアスポーツに関する事業を行い、ノルディックスキーヤーの競技力向上、ノルディックスキーの普及、地域住民の健康促進、地域の振興に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課